
第 127 回 2021 年 9 月科学技術者フォーラム交流会（オンライン）のご案内

9 月の交流会担当は玉木です。多数の皆様のご参加をお待ちしています。
（STF 交流会は会員、非会員を問わず無料で参加できる親睦の会です。）
今月も WEB（ZOOM オンライン）のみの開催といたします。

=====

トピック（ミーティング名）：STF 交流会
URL：<https://us02web.zoom.us/j/88533273782>
ミーティング ID: 885 3327 3782, パスコード: 123456
=====

- ※ zoom のバージョンがアップデートされていることをご確認のうえ、ご参加下さい。
- ※ 参加申込した方へは、事前にメールで「手元資料」の配信連絡をいたします。
当日の予期せぬトラブル対応のため、申込時に電話番号も記載願います。

記

1. 日 時：9月25日（土）13：30～16：30
2. 開催方法：WEB のみでの開催
<活動>
3. ビジネス支援・会員
4. テーマ『協同労働』……………13：30～15：30（講演60分、質疑応答60分）
発表者 庄子 房次 氏（STF 会員）

内 容

- 1) 一般的な会社と協同労働の協同組合の相違
- 2) 労働者協同組合（ワーカーズ法）と NPO 法人との違い
- 3) 労働・経営・出資のワーカーズ法は NPO に勝る選択肢になるのか
NPO 法人には出資が認められていないので、財務脆弱。
協同労働は、2020.12.04 の法制化で「出資」「意見反映」「従事」を基本原理。
- 4) 協同労働を経営する人は誰か：
実践するという組合員による経営への直接参加が原則。。
- 5) 協同組合の事業目的：
組合員が必要とする商品やサービスを提供して、それを組合員へ直接奉仕すること。
(1) 協同組合が実施する配当：
事業分利用分量配当とは利益の分配ではなく、費用の一部と見なして税務上も費用（損金）。
(2) 出資配当とは：
出資配当は、出資に対する「利息という趣旨」で、払込済出資額の年 1 割以内で配当するよう制限。
- 6) 事業例
- 7) まとめ
- 8) 今後の予定

…………… 休憩(10分) ……………

5. 交流広場 15:40~16:30

会員の皆さん同士、知っているようで知らないこともたくさんあります。

何をやって来た方なのか、どんなことに興味があるのか、その人の人柄も含めて詳しく知ることができれば、話題が広がると思います。そして、こんな仕事が頼めるかな？等のビジネスの話も始まると思います。

楽しい交流会、役に立つ STF になるよう、皆さんの活発な意見交換が行われることを期待しています。

不明な点がありましたら、下記のメールまたは携帯 TEL にお願ひ致します。

担当： 玉木 規夫

携帯： 080-3735-2922

e-mail： norio.tamaki.hr@gmail.com